第４回　大崎市総合教育会議

日　時　平成２９年１０月１２日（木）
　　午後２時３０分から
場　所　大崎市役所　北会議室２階

次　　第

１　開　　会

２　あいさつ

３　議　　題

協議事項
第１号　「大崎市教育の振興に関する大綱」の制定について　資料１

４　そ の 他

・放課後児童健全育成事業における待機児童の解消に向けた取り組みについて　資料２

５　閉　　会

資料１

「大崎市教育の振興に関する大綱」
（案）

大　崎　市

１．大崎市教育の振興に関する大綱の趣旨

大崎市教育の振興に関する大綱（以下「大綱」という。）は，地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第１条の３の規定に基づき，教育基本法（平成１８年法律第１２０号）第１７条第１項に規定する国の教育の振興に関する施策についての基本的な方針を参酌し，本市の実情を踏まえた教育，学術及び文化の振興に関する総合的な施策について，大崎市長が総合教育会議において教育委員会と協議し，定めるものです。

２．大綱の位置づけ

大綱は，これまで掲げてきた大崎市教育基本方針を包含し，大崎市総合計画と整合性を図って策定するもので，本市の教育行政に関する最上位の指針となるものです。

３．大綱の期間

大綱の期間は，この大綱を定めた日から平成３４年度までとします。

４．基本方針

基本方針１　豊かな心と生きる力を育み，未来を拓く人材を育てます

基本方針２　夢や志を大切に，意欲をもって学ぶ子どもを育てます

基本方針３　互いを思いやり，支え合って，誇れる郷土をつくります

基本方針４　大崎の歴史と文化，伝統をみがき，未来へつなぎます

基本方針５　スポーツを通して健康で活力あふれる人材を育てます

５．基本目標

基本目標１	自ら考え行動し，社会の変化に対応できる人材の育成

【施策の方向性】

○生涯を通して学び，国際化や情報化及び少子高齢化や環境問題など，社会を取り巻くさまざまな変化に柔軟に対応できる人材を育てます。

○社会体験などの学習の充実により，豊かな感受性，協調性やコミュニケーション力を養い，主体的に行動できる人材を育てます。

○一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組める環境整備や学習支援を推進します。

基本目標２	「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた子どもの育成

【施策の方向性】

○基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の向上を図り，自ら考え行動する力を育みます。

○子どもの将来の夢や目標の実現に向けた指導体制の充実を図り，未来につながる学校づくりを推進します。

○道徳教育により，他人を思いやる気持ちや命を大切にする心を育て，「志」教育を通して，子どもの豊かな人間性と社会性を培います。

○子どもの健やかな成長のため，基礎体力の向上を図り，食育を通じ，丈夫で健康な体を育てます。

○すべての子どもが共に学べる学習環境を構築するとともに，それぞれの実態に応じた多様な学びの場を提供し，的確な指導を行います。

基本目標３	防災教育の充実と，安全・安心な教育環境の整備

【施策の方向性】

○防災知識の普及啓発や防災訓練を実施し，子どもが日頃から災害に備える防災意識の向上を図ります。

○学校と地域が連携し，防災体制の強化を図り，災害時の子どもの安全を確保します。

○学校施設の改修や防災対策を計画的に推進し，安心して学べる教育環境の整備を図ります。

基本目標４	家庭や地域，学校が協働して子どもを育てる環境づくり

【施策の方向性】

○地域の人材の活用と子どもの社会参加の活動を積極的に推進し，地域と一体となった教育活動を展開します。

○協働教育を推進し，家庭や地域の教育力の向上を図り，地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを行います。

○家庭や地域と密接に連携した相談・支援体制を整備し，子どもの健全育成に取り組みます。

基本目標５	豊かな自然，魅力ある地域文化の継承と創造・発信

【施策の方向性】

○芸術文化の積極的な普及活動を通じ，創造力や表現力及び豊かな感性を養い，新たな文化の担い手を育てます。

○歴史と文化及び伝統を保存・継承し，その価値や魅力を伝え，生まれ育った郷土への理解と愛着を深めます。

○豊かな自然環境を守り伝え，身近な自然を活用した環境教育を推進し，人と環境との関わりや環境問題に対する理解と関心を深めます。

基本目標６	健康で生涯にわたり楽しめるスポーツ環境の構築

【施策の方向性】

○市民の健康づくりと体力増進を図るため，スポーツの推進体制を充実し，それぞれのライフステージで楽しめるスポーツを普及します。

○地域に根ざしたスポーツ団体の活動支援と指導者の育成を図り，競技力の向上をめざします。

○だれもが気軽にスポーツとふれあう機会を設け，親しみやすいスポーツ環境の整備と拡充を図ります。

参考

パブリックコメントの実施状況について

○実施期間：平成２９年９月５日（火）～９月２５日（月）
○意見及び提案者数：２人
○意見及び提案件数：８件

Ｎｏ	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
1	１．大崎市教育の振興に関する大綱の趣旨	今回の大綱の見直し（平成27年４月１日改正施行）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」第１条の３に規定によるもので、その背景には「いじめ」発生時の対応が、首長と教育長の任期の狭間での処理問題等を鑑み、青少年をはじめとする教育のあり方や支え方をテーマに、地域ポリシーとして「見える化」していく取り組みの大切さを表しているようです。	平成27年４月１日改正施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律において，教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を設置すること，教育長へのチェック機能の強化と会議を透明化すること，総合教育会議を設置すること，教育に関する「大綱」を首長が策定することになりました。 法改正より，教育行政における責任体制の明確化や首長との連携が強化されることになりましたので，本市においても「いじめ」に対する対応や「大綱」の策定など，教育行政の振興に積極的に取り組んでいくこととしています。
2	２．大綱の位置づけ	この部分を背景とした取り組みや趣旨が明確に表されていません。 今までの教育振興大綱を包括し整合性を図るとありますが、ありきたりで変化や前向きな教育ベクトルが感じられません。今までの流れでは時代から乖離してきている対応の問題からの改正でもあることから、もう一歩視点を変えて取り組む大綱の位置づけが大切です。例えば、生涯学習宣言都市は宮城県内では３町のみですが、本市の基本目標１に提示しています生涯学習関連文言に宣言を目指す姿勢があると本気度が見えます。方向性はわかりますが、具体的なアクションが示されていません。大綱を踏まえて細部でどのようにするかは重要になっていくわけです。	№１の取組みを進めるため，「大綱」の趣旨に根拠法を示しています。 教育委員会と市長が総合教育会議において教育の振興に関する総合的な施策について協議し，「大綱」を定めます。「大綱」策定後も，総合教育会議は定期に開催され，教育行政の振興について協議されることになります。現在，教育委員会で定めている教育基本方針を包含し，市長が定めた総合計画と整合性を図り，さらに基本目標も掲げていますので，これからの教育行政の方向性については，これまで以上に具体的に示しています。 「大綱」に基づく実施事業等は，今後，実施計画を策定して実施していくことになります。

3	3．大綱の期間	期間を定めた日（29 年？）から 34 年としていますが、学習指導要領（平成 29 年 3 月 31 日公示）特別支援学校学習指導要領（平成 29 年 4 月 28 日改定告示）や、環境教育促進法での持続可能な社会の担い手育成の取り組みが平行して進められています。また、内閣府では、子ども・若者育成支援推進法(平成 21 年 7 月)に基づく子ども・若者育成支援推進大綱(平成 28 年 2 月 9 日本部決定)より、各府省に個別施策の実施を義務づけています。このような大きな移行期においては、平成 34 年は長いと考えます。 社会の変化や仕組みの問題などに臨機な対応できるのでしょうか。	「大綱」は，今回初めて策定することから，今年度における策定予定日（１０月中）から今年度を除く５カ年度を期間とすることから，平成３４年度までとしています。 本市の総合計画の基本計画の期間及び第３期教育基本振興計画の期間は５年，子供・若者育成支援推進大綱の見直し期間はおおむね５年となっており，「大綱」の期間もこれらと整合を図りつつ，特に第３期教育基本振興計画とは期間の終期を合わせることで，国の計画変更に対応するものとしております。 この間の社会変化等に対しては，実施計画により対応していくことになります。
4	4．基本方針	いかにもざっくりとまとめられていますが、事態に即応した具体的な流れが見えません。大綱をとりあえずつくることに主体があるように感じます。大崎市の現状や社会情勢を踏まえた取り組み内容に少しでも近づけてはどうでしょうか。単なるスローガンで完結しています。美辞麗句では教育の振興や教育力の強化は進みません。	基本方針は，これまでの本市の教育基本方針を包含した形で，生涯学習の重要性を踏まえた人材育成，子どもの学力向上や教育振興，地域社会との連携や協働教育，歴史や伝統・文化の継承及びスポーツ振興の５つの柱を掲げています。 大綱は，これからの本市の教育のあり方について，各分野，領域ごとに，大きな方向性として捉え，基本方針を整理しています。 基本方針を踏まえた目指すべき方向性や具体的な取組みについては，実施計画及び教育委員会における各種基本計画などで具体化していきます。
5	5．基本目標	６つの基本目標と５つの方針がリンクされた図表ですが、趣旨が見えません。 今回の大綱改正の大切な部分である地域教育を考える際のカリキュラムデザインが見えません。また、この大綱が効果的な変化を起こそうとしての全体的なプログラムだとしたら疑問があります。この内容では、地域の衰退を加速	６つの基本目標と５つの基本方針との関連図ですが，基本方針を踏まえた教育のあり方をより具体に検討したものが，基本目標であり，それぞれの施策の方向性としています。 目指すべき方向性は，教育分野の多岐に渡ることから，基本目標は複数の基本方針に関連していることをお

		させる要因となる可能性があります。地域や学校、家族を変えていく力は大人より、子どもや若者にあります。そのような可能性を充分に出せる地域環境をつくり、見守る大人の優しい包容力を示せる仕組みを考え、実践していく支援プログラムなどの、全体の流れを再考ください。	示ししたものです。 また，ご指摘にあります，地域教育については，これからの教育を考えていく上で，非常に重要な点であると考えています。このことから，各基本目標でも，地域，家庭，学校が相互に連携した取組みの重要性を掲げています。 特に基本目標４において，地域社会全体で，子どもたちを健やかに育てるための環境をつくるといった，教育活動の推進の方向性を示しているところです。 今後，具体的な事業を展開していくにあたっては，ご指摘の点及び基本目標に掲げた点を深く掘り下げながら，進めていきたいと考えています。
6	３ページ基本目標１	「一人ひとりが主体的に生涯学習に取り組める環境整備や学習支援を推進します。」とあります、生涯学習支援の拠点を主に基幹公民館や地区公民館で支援する人はその施設職員があたることになると思われます。そこで必要とされるスキルが問われますが大崎市では社会教育主事等の資格・スキル等の職員能力向上策が絶対的に不足していると感じています。 是非職員能力向上教育プログラムを整備されますようおねがいします。(スポーツ指導・図書館・図書室の司書等も)	市民一人ひとりが広く生涯学習を学ぶ機会を享受するためには，ご指摘いただきましたとおり，その学びを支援する社会教育に携わる職員の人材育成，能力の向上が必要となります。 今後，学習相談やコーディネート力といった，能力向上のための各種研修プログラムを推進するなど，スキルアップの取組みを具体化していきます。
7	４ページ基本目標４	「協働教育を推進し、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりを行います。」とあります、国の働き方改革の中教審部会では「教員の業務外」として、{登下校時の通学路の見守り}{放課後以降のパトロール、補導時の対応} {教育以外に関する調査への回答}{給食費などの徴収・管理}{地域ボランティアとの連絡調整}の５つが挙げられその受け皿として地域や教育委員会、事務職員、保護者な	協働教育の推進については，これからの教育を考える上で，非常に重要な点であると考えており，各基本目標でも，家庭や地域，学校が相互に連携した取組みの重要性を明示しています。 特に基本目標４では，地域社会全体で，子どもたちを健やかに育てるための環境をつくるといった，教育活動の推進の方向性を示しているところです。 今後も，協働教育の推進に向けた事業の効果的な運営

		どで分担する案が出されています。隣接市には職員室にテーブルを設置し有償の専任者を置いている自治体もあります。以前から大崎市では「協働教育を推進」といっていますが予算は極めて少なく幹ではなく細い枝の状態です。	が図られるよう必要な検討を進めていきます。
8	4ページ基本目標5	「芸術文化の積極的な普及活動を通じ、創造力や表現力及び豊かな感性を養い、新たな文化の担い手を育てます。」とあります、 感性を養うには小学校中学年の時期が重要と言われています、普及活動も大切ですが芸術作品（美術・音楽・演劇等の）との出会う機会を増やす施策（予算も）を考えて頂きたいものです。 残念ながら大崎市には美術館も博物館もありません、箱物が必要なのではなく、展覧会や展示・鑑賞・観劇などのソフト事業が不足している状況を改善する必要があると考えます。	芸術作品と触れ合う機会を増やすことは，子どもたちの豊かな感性や創造性を育む点においても，重要であると認識しています。 ご指摘いただいた点につきましては，基本目標5の施策の方向性に掲げております「芸術文化の積極的な普及活動」の中で推進することとしています。 また，現在，本市が推進する「音楽が聞こえる都市（まち）づくり事業」や「市民が親しみやすい芸術文化活動」において，子どもたちが芸術に対し理解が深められる取組みを評価，検証しながら，実施計画を策定いたします。

資料２

放課後児童健全育成事業における待機児童の解消に向けた取り組みについて

放課後児童支援施設整備計画進捗状況（平成 29 年９月現在）

放課後児童クラブ 及び 学童保育				H29 整備方針（計画期間 H28～H32）										
整備の方向性		対象学区	実施施設	定員	申込数	登録数	待機数	① 余裕教室（小学校）	② サテライト（小学校敷地内）	③ 民設民営（法人格等）	④ 空き施設	⑤ 増設	⑥ 移転	⑦ 建替
1	建替	古川第一小学校	古川中央児童館	80	104	92	12							○
2	サテライト室等又は民設民営	古川第二小学校	古川東児童センター	100	95	92	3							
		古川第三小学校	古川南児童センター	80	127	100	27							
		古川第四小学校	古川大宮児童センター	100	151	132	19			×	△			
		古川第五小学校	古川稲葉児童センター	130	151	140	11			×				
3	移転又は増設等	岩出山小学校	岩出山小学校[教室]	50	70	69	1	△						
4	移転又は分室	富永小学校	富永小学校[体育館]	20	30	30	0							
		宮沢小学校	宮沢地区公民館	25	31	31	0							
		川渡小学校	川渡児童館	20	46	46	0							
5	現状維持	目標定員及び基準面積（児童一人あたり概ね 1.65 ㎡以上）を上回る放課後児童クラブ及び学童保育施設については「現状維持」												

合計	H29 定員（人）	目標定員（人）
放課後児童クラブ・学童保育 29 施設 計	1,285	**1,535**
	※受入定員 1,453	（見直し前 **1,357**）

（１）目標定員の増にあたっては，一の支援の単位を構成する児童の数を概ね 40 人以下として設定する。
（２）目標定員は，上限を設定するものではなく，弾力的に対応するものとする。
（３）施設整備には，場所の確保が課題である。

※放課後児童クラブ（２割増）1,008 人＋学童保育 445 人を受入（平成 29 年４月現在）

「放課後子ども総合プラン」について
【説明資料】

平成26年11月12日

厚生労働省
文部科学省

「放課後子ども総合プラン」の全体像

（平成２６年７月３１日策定・公表）

趣旨・目的

○共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備等を進める

国全体の目標

○平成31年度末までに

■放課後児童クラブについて、約30万人分を新たに整備
（約90万人⇒約120万人）
・新規開設分の約80%を小学校内で実施

■全小学校区（約２万か所）で一体的に又は連携して実施し、うち１万か所以上を一体型で実施
（約600か所⇒１万か所以上）を目指す

※小学校外の既存の放課後児童クラブについても、ニーズに応じ、余裕教室等を活用
※放課後子供教室の充実（約1万カ所⇒約2万カ所）

市町村及び都道府県の取組

○国は「放課後子ども総合プラン」に基づく取組等について次世代育成支援対策推進法に定める行動計画策定指針に記載

○市町村及び都道府県は、行動計画策定指針に即し、市町村行動計画及び都道府県行動計画に、
・平成31年度に達成されるべき一体型の目標事業量
・小学校の余裕教室の活用に関する具体的な方策
などを記載し、計画的に整備

※行動計画は、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定も可

国全体の目標を達成するための具体的な推進方策

学校施設を徹底活用した実施促進

○学校施設の活用に当たっての責任体制の明確化
・実施主体である市町村教育委員会又は福祉部局等に管理運営の責任の所在を明確化
・事故が起きた場合の対応等の取決め等について協定を締結するなどの工夫が必要

○余裕教室の徹底活用等に向けた検討
・既に活用されている余裕教室を含め、運営委員会等において活用の可否を十分協議

○放課後等における学校施設の一時的な利用の促進
・学校の特別教室などを学校教育の目的には使用していない放課後等の時間帯に活用するなど、一時的な利用を積極的に促進

一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の実施

○一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の考え方
・全ての児童の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小学校内等で両事業を実施し、共働き家庭等の児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できるもの

- 全ての児童が一緒に学習や体験活動を行うことができる共通のプログラムの充実
- 活動プログラムの企画段階から両事業の従事者・参画者が連携して取り組むことが重要
- 実施に当たっては、特別な支援を必要とする児童や特に配慮を必要とする児童にも十分留意
- 放課後児童クラブについては、生活の場としての機能を十分に担保することが重要であるため、市町村が条例で定める基準を満たすことが必要

放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携による実施

○放課後児童クラブ及び放課後子供教室が小学校外で実施する場合も両事業を連携
・学校施設を活用してもなお地域に利用ニーズがある場合には、希望する幼稚園などの社会資源の活用も検討
・現に公民館、児童館等で実施している場合は、引き続き当該施設での実施は可能

※国は「放課後子ども総合プラン」に基づく市町村等の取組に対し、必要な財政的支援策を毎年度予算編成過程において検討

市町村及び都道府県の体制等

○市町村には「運営委員会」、都道府県には「推進委員会」を設置し、教育委員会と福祉部局の連携を強化
○「総合教育会議」を活用し、首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議

一体型の計画的な整備を推進するための具体的な方策

放課後子どもプランの推進（平成１９年度から実施）

○放課後児童クラブ（厚生労働省）と放課後子供教室（文部科学省）の連携を推進
【主な成果】市町村毎の運営委員会への教育委員会及び福祉部局担当者の参画や、両事業の指導者研修の合同開催等
【主な課題】放課後児童クラブと放課後子供教室の連携が不十分、学校施設の活用が不十分　など

放課後児童クラブと放課後子供教室を一体型で行うメリット

1．学校の余裕教室等を活用することにより、児童にとって安心・安全な居場所を確保するとともに、学校と連携した取組を推進
2．放課後児童クラブの児童も含めた全ての児童を対象として充実した学習・体験プログラムを提供

一体型を推進するための具体的な方策

1．市町村における新たな数値目標の設定

◆本年４月に改正された「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画策定指針において、市町村行動計画に一体型の放課後児童クラブと放課後子供教室の目標事業量等を新たに記載

2．新たに設置される総合教育会議の活用（教育委員会と地方公共団体の長が協議する機関として新たに設置）

◆本年６月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、新たに設置される「総合教育会議」を活用し、首長と教育委員会が、学校施設の積極的な活用など、総合的な放課後対策の在り方について十分協議

3．学校区毎の協議会を新たに設置

◆活動プログラムの企画段階から、両事業の関係者や学校関係者などが参画する場として新たに学校区毎の協議会を設置し、活動プログラムの内容や学校施設の活用等について具体的に検討

4．学校の余裕教室等の徹底活用（新たに設置する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施【現在約52%】）

◆放課後に使用していない教室の一時的利用（ex:家庭科室や理科室、ランチルーム）を含めた利用促進及び地方公共団体での学校施設の活用に関する好事例を紹介
◆実施主体である市町村教育委員会又は福祉部局等に管理運営の責任の所在を明確化

5．魅力的な学習・体験プログラムの一層の充実

◆大学生・企業ＯＢ、地域の高齢者、民間教育事業者、文化・芸術団体等の様々な人材の参画により、放課後児童クラブの児童も対象に、多様なかつ魅力的な学習・体験プログラムを提供

学校敷地内にオープン

富谷市 3カ所の放課後児童クラブ

【黒川支局】富谷市が小学校敷地内に整備を進めていた富ケ丘、成田、あけの平の3カ所の放課後児童クラブが4月、一斉に移転オープンした。3月までは小学校から数百㍍離れた公民館に子どもたちが通っていたが、校庭の一角に専用施設を整備した。ほかの5カ所を含めた8カ所も一斉に民営化され、土曜日受け入れがスタート。市は残る1カ所も冬までに学校敷地内に移転させる計画で、移動時間の解消と安全確保、利便性向上を図る。

8カ所で土曜受け入れも

富ケ丘では8日に開所式が開かれ、菅原義一教育長や受託するNPO法人仙台YMCAファミリーセンターの村井伸夫理事長らがテープカットで門出を祝福。若生裕俊市長は「毎日を楽しく有意義に過ごしてください」と子どもたちに語りかけた。

富谷市の放課後児童クラブはもともと公民館で行われていたが、手狭なほか、学校から徒歩で移動する際に交通事故のリスクを抱えていた。2015年4月の開校に合わせて学校敷地内に新設した明石台を皮切りに、同年6月には東向陽台が公民館から空き教室に移転。昨年4月には成田東が空き教室を改修して成田公民館から分離独立した。ことし4月に新築移転した富ケ丘、成田、あけの平に続き、日吉台でも年内に新施設が完成する予定で、中央公民館に近い富谷小以外はすべて学校敷地に納まることになる。

また4月からは富ケ丘とあけの平、日吉台が仙台YMCAファミリーセンター、成田と成田東がNPO法人せんだい杜の子ども劇場、富谷と明石台、東向陽台が学校法人菅根学園に運営委託され、8カ所ともこれまでは平日だけだったが、土曜日も小学生を受け入れる。登録者数は8カ所合わせて約900人。

テープカットで移転オープンを祝う関係者(富ケ丘小児童クラブ)

元気な成長を願い こいのぼり140匹掲揚

登米市 浅水ふれあい広場

【登米支局】登米市中田町の浅水ふれあいセンター(及川豊一センター長)に隣接する「浅水ふれあい広場あけぼの」で7日、子どもたちが元気にたくましく成長することを願い、各行政区長とふれあいセンター職員らが協力して、住民らから寄贈された約140匹のこいのぼりを掲揚した。こいのぼりは5月10日まで掲げられる。

地域活性化の一環で1994年に始まった。市の広報や大崎タイムスなどを通して、子どもが成長し家の中で眠っているこいのぼりの提供を住民に呼びかけている。22年目のことしは新たに12戸から寄贈があり、合計約140匹のこいのぼりが飾り付けられた。

こいのぼりを寄贈した近くに住む70代の夫婦は、40代の長男が幼かったころ、風を受けて元気に空を泳ぐこいのぼりを見て喜んでいた息子の姿を思い出しながら、ふれあい広場のこいのぼりを見上げていた。「どれが息子の思い出の詰まったこいのぼりか見分けが付かないが、こんなにたくさんのこいのぼりが風になびいている姿は圧巻」とし、「古川に住んでいる孫たちにも見せたい」と話していた。

「浅水ふれあい広場あけぼの」に掲げられた140匹のこいのぼりを眺める市民

25年率いた労ねぎらう

佐沼小ジャイアンツ 佐藤前監督感謝の会

【登米支局】少年野球の強豪「佐沼小ジャイアンツ」を25年間率いた佐藤利昭監督(64)=登米市迫町佐沼=が3月末で退任したのに合わせ、歴代保護者会(鈴木幾雄実行委員長)主催の感謝の会が8日、同市迫町佐沼中江のホテルニューグランヴィアで開かれた。過去の保護者や教え子ら約70人が出席し、優しくも情熱的に子どもたちと向き合った佐藤さんの労をねぎらった。佐藤さんは今後も名誉監督として時折グラウンドに現れる。

佐藤さんは長男が野球を始めたのをきっかけに1991年ごろ佐沼小ジャイアンツの監督に就任。98年県スポーツ少年団秋季交流大会ベスト4、2008年王貞治旗争奪少年野球選手権大会優勝、15年JA共済少年野球県大会優勝をはじめ毎年のように優秀な成績を残してチームを県内有数の強豪に育てた。期間中の教え子は約500人に及び、練習後に自宅に招いて自慢の巨人グッズを見せるなど野球を通して青少年健全育成に尽力した。

感謝の会では、市内のイラストレーターが佐藤さんを描いた野球カードや花束のほか、これからは家族を大切にしてもらおうと、ディズニーランドのチケットが贈られた。佐藤さんは「大きな事故もなく終わることができて今はほっとしている。中学で伸びる子、高校で伸びる子さまざまいるが、とにかく野球を好きでいてくれればうれしい」と述べた。

後任には杉山康成前コーチ(54)が就任し、4月から指揮を執っている。佐藤さんは食肉加工・燃料販売業、佐利の社長として経営は今後も続けるほか、杉山新監督が仕事で遅れる際は第一線で子どもたちを指揮する。

花束を受ける佐藤さん

サクラの見どころ巡る

道の駅三滝堂もコースに

― 登米 無料周遊バス ―

【登米支局】登米市のサクラの見どころを回る「登米…ス」が15日…かけての土…れる。7日…みがふくら…り、15日に…なる見通し…プンしたば…駅三滝堂が…わり、市内…時間かけて…巡回先は

12日の運勢

竹中無想庵の中国易学無想占術

1月	60	55	60	50	想
2月	55	70	70	50	運
3月	50	55	65	60	[illegible]
4月	50	40	45	50	[illegible]
5月	55	50	60	65	[illegible]
6月	80	80	75	60	[illegible]

(数字は100点満点)

スナップチャンス

写真の方　1週間以内に大崎タイムス社までご連絡下さい、この写真を記念に差し上げます。また、連絡をいただいた方の中から月間賞も決定します。発表をお待ち下さい。

大崎タイムス社編集局

※運用開始に向けて図書整理=2日、大崎市古川台町「おおさきぼうとしょかん」お披露目式で

第7回おおさき観光写真コンテスト入賞作品

白石 2ヵ所で増設

6ヵ所8施設に 超過15人解消

白石市が共働き世帯や一人親家庭の支援策として福岡小と第二児童館の近くに増設した放課後児童クラブが4、5の両日、相次いでオープンした。定員超過で登録できなかった児童が15人いたが、希望者全員が利用できる見通しとなった。

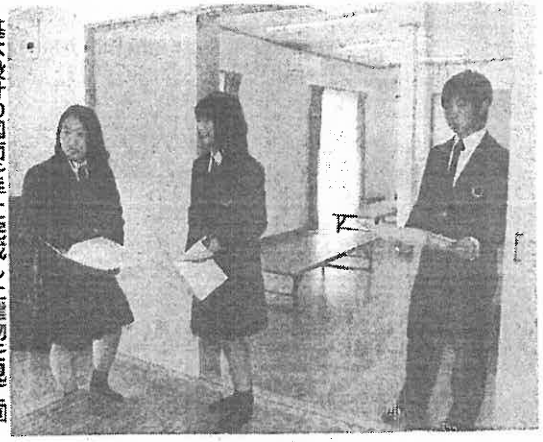

基本設計の図面を手に完成した建物を見て回る佐藤さん（中央）ら＝第二児童館放課後児童クラブ

福岡小敷地内のクラブは、木造平屋の延べ床面積約146平方㍍で定員40人。工事費3790万円。空き教室（30人）と合わせ、長期休暇での利用者を含め計76人が登録する。2014年4月の開設時の登録者26人が翌年に倍増し、校舎から約300㍍離れた空き店舗も借りて対応していた。

4日の落成式で、地元住民でつくる運営委員会の大橋勉委員長(75)は「開設時から待ち望んでいた。安心して預けられるよう努力したい」と話した。

第二児童館のクラブは、木造平屋の延べ床面積約257平方㍍で定員70人。工事費5821万円。既存の児童館（60人）には長期休暇のみの利用も含め75人が登録している。

基本設計は、市建設課で職場体験した白石工業高建築科の3人が手掛けた。3年の佐藤友莉香さん(17)は5日の落成式で「開放的で楽しく過ごせる空間にしようとプランを考えた。本物の建物となり、とてもうれしい」とあいさつした。

市内の児童クラブは6カ所8施設となった。増設前の3月1日現在、370人の希望者のうち登録できたのは355人で、15人が利用できない状態だった。

山田裕一市長は「ようやく元気にのびのび過ごしてもらえる環境が整った。今後もニーズがあれば対応していきたい」と話した。

して現地にそのまま残す　被災した観光施設「マリンパル女川」の跡地は震災前の記憶を継承する広場として整備する。臨時駐車場を

20年

田後駅打ち合わせ　言語聴覚士　言語のたたき台。今後、民間と連携しながら、検討協議を本格的に進める」と説明した。

基本計画案で示された観光交流エリアのイ

児童クラブ 待機ゼロへ

岩沼 遊び部屋増築

定員70人増 地元にお披露目

共働き世帯が増えたことなどによる利用登録者の増加に伴い、岩沼市が増築を進めていた岩沼西児童センター放課後児童クラブの新しいクラブ室が完成し、現地で6日、お披露目会が開かれた。

地元住民や児童ら約100人が出席。菊地啓夫市長は「子どもたちが安心して生活できる場所を提供したかった。親も安心して働けるだろう」とあいさつ。皿回しや縄跳び、竹馬など、児童らによるアトラクションが式典に花を添えた。

新クラブ室は鉄骨平屋で床面積は約250平方㍍。西児童センターの園庭の一角に建てられ、子どもたちの遊び場となる部屋を二つ設けた。定員は70人分増えて計110人となった。総事業費は約9050万円。

増築された新クラブ室

みやぎ　総合

H29.4.7

大崎市図書館 7月20日開館

県内は…て午前中を…った。気温…旬並みに…なった。

仙台管…地の最高…白石22・…仙台19・1…ど。平年…度高く、…地点で20…今年最高…